

## 無形民俗文化財と自然災害

### Research on the Influence of the Natural Disaster on Folk Entertainment

真下 厚  
Atsushi MASHIMO

#### 1. 無形民俗文化財の文化的価値の解明

今年度も主として奄美・沖縄地方を対象に、祭り・民俗芸能・民間文芸などの無形民俗文化財の文化的価値を引き続いて解明してゆくこととした。

国や地域社会にとって文化的価値を有するのは有形のものばかりではない。たとえば、京都市の祇園祭に用いられる山・鉾の絢爛豪華な「見送り」などの懸装品はそれ自体美術的価値を有しているともいえるが、山・鉾を美しく厳かに飾るという本来の機能を失い遺物のような状態になるとその文化的価値も薄れてしまう。こうしたものは本来の機能を發揮してこそ、その意義や価値を有するのである。くじ取り式、山建て・鉾建て、稚児社参、宵山、山鉾巡行などのような多彩な内容を含む祇園祭山鉾行事全体が高い文化的価値を有するとして国の重要無形民俗文化財の指定を受けている(1979年2月3日指定)のであり、こうした懸装品などは地域の人々によって支えられている無形の行事を構成する一部なのである。

沖縄県八重山郡竹富町の竹富島では、栗の播種に伴う一連の祈願儀礼である種子取祭が国の重要無形民俗文化財の指定を受けている(1977年5月17日指定)。それは第7日・第8日の2日間にわたる島の神々への奉納芸能行事を中心とする10日間のさまざまな行事が信仰に根ざした民俗文化として高い文化的価値を有すると評価されてのことである。

しかし、竹富島の祭事・行事はこれだけではない。島の公民館主催の祭事・行事は24、そのうち聖地ウタキに関するものは18あり、それぞれに公民館長や女性神役カンツカサを中心に厳粛に執り行われている。なかでも、四月大祭(大願い)・九月大祭(大願い)・西塘大祭(ばんはじり)・結願祭の4つの行事は2日間にわたり、玻座間ウタキ・花城ウタキ・波利若ウタキ・久間原ウタキ・仲筋ウタキ・幸本ウタキという島の6つのウタキのカンツカサ(現在は幸本ウタキのカンツカサが不在で、カンツカサは5名である)が西塘ウタキ・清明ウタキ・幸本ウタキという3つのウタキに分かれて一夜夜籠もりする。

今年度はこの九月大祭を見学した。11月9日から10日にかけて行われたが、筆者は9日の3つのウタキでの夜籠もり、10日早朝から昼までの行事を見学した。これによって、自然の微妙な変化のなかに神の意志を感じる女性神役たちの心性、人々の対立・葛藤を超える祭りの社会的機能に関する具体例を得ることができた。

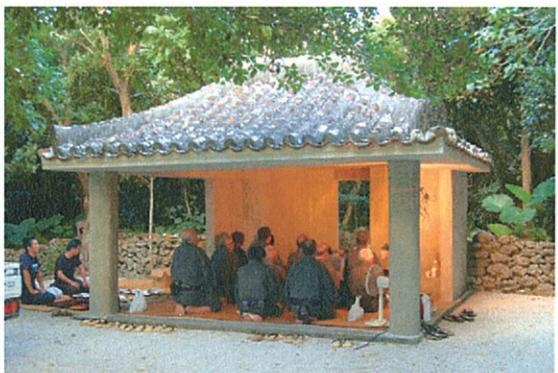


写真1 幸本ウタキでの祈願



写真2 西海岸ニーラン石での祈願



写真3 真知ウタキでの祈願

## 2. 大津波防止の民俗知識

宮古・八重山地方は1771年に起った「明和の大津波」によって数多くの島や集落が壊滅的な被害を受けた歴史を持っている。

この地域に伝えられる民間説話には海の神の怒りに触れて島世界が滅亡するという伝説「人魚と津波」、津波の後に生き残った兄妹二人が結婚して島世界を再生させたという洪水型兄妹始祖神話のようなものがあり、それを通して自然への畏怖、世界の再生への希望が伝承してきた。

また、宮古島砂川集落などではナーパイウガンという津波除け祈願行事が行われている。同新里集落では、明和の大津波の時に海中から運ばれてきた津波石の前で海の神への祈願行事が行われている。

大規模自然災害も長い年月の間に人々の記憶から忘却されてしまうものであるが、こうした民間説話や祭祀の伝承によって大津波の記憶が伝承されてきたのである。このことが発生した津波への絶えざる注意を持続させることとなってきたと考えられる。